

## 「【素案】小山市多文化共生社会推進計画(改訂版)」に関するパブリック・コメントの実施結果について

「【素案】小山市多文化共生社会推進計画(改訂版)」に対するパブリック・コメントの結果について、以下のとおり公表します。

今回の意見募集にあたり、ご協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも当課の事業にご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 1.意見募集の概要

- 1)閲覧期間:令和8(2026)年1月15日(木)~令和8(2026)年2月5日(木)
- 2)閲覧場所:①国際政策課窓口 ②各出張所 ③小山市ホームページ
- 3)提出方法:①郵送 ②FAX ③電子メール ④国際政策課へ直接書面による提出  
⑤インターネット回答フォーム

### 2.意見募集の結果

意見提出数:2名 7件

### 3.提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方

#### 【区分】

- A:計画案に反映されているもの
- B:意見を踏まえ、計画案を修正するもの
- C:意見として承ったもの

### 4.お問合せ先

小山市国際政策課 多文化共生推進係

Tel:0285 - 22 - 9327 Mail:d-kokusai@city.oyama.tochigi.jp

No	該当項目等	ご意見等	区分	市の考え方
1	計画全体について	現実的には、一緒の場所に住んでいて、様々な面ですでに助け合っており、国際的であるのは小山市のとても良い魅力の一つだと思う。一方で、良く解らないから、良く知らないからということで、相互理解が進んでいない面があるように思う。お互いの助け合いや学びになるような情報発信や気軽に参加できるトークイベントなどがもっとあるといいように思う。	A	重点事業「多文化共生への理解を深める機会の提供」及び、基本事業「外国にルーツがある方との意見交換の機会づくり」として、本計画(案)に反映しているところです。外国人への理解・関心を深め、意見をとり入れるように事業を実施して参ります。
2		<p>まず初めに、私は決して差別主義者ではありません。日頃から仲良くしている外国人も数名ですがおります。</p> <p>私は幼稚園生の頃、小山市に転入し、かれこれ20年余は小山に住んでいます。昔から外国人が多い地域だと思っておりましたが、近年は尋常じゃないくらい外国人が多すぎです。</p> <p>それに伴い、マナーの悪い外国人を非常に多く見ます。</p> <p>また、日本語をろくに勉強せず来日し、意思疎通が出来ずスーパーマーケットの販売員や病院関係者や鉄道駅係員に迷惑をかけている人も非常に多い。</p> <p>「やさしい日本語」は必要ないと思います。そんなの役所が認めたらいつまで経っても外国人は日本語覚えられないし、そのうち漢字の読み書きが出来ない日本人が出てくるかもしれません。</p> <p>過度な横文字の多用、和暦を使わず西暦を多用するのもいただけません。</p> <p>ちゃんと勉強せずに日本に来た本人達の自己責任です。</p> <p>小山市は、官民そろって外国人に甘すぎるんです。</p> <p>「アメとムチ」という言葉がありますが、外国人には「アメ」を、日本人には「ムチ」を与えているように思えます。</p>	C	<p>「やさしい日本語」とは、表現や文の構造を簡単にしたり、難しい言葉を言い換えたり、漢字にふりがなを振ったりすることなどによって、相手に配慮した、分かりやすい日本語のことです。</p> <p>そのため、外国人のほかにも、子どもや高齢者、障害をお持ちの方など、多くの方にわかりやすい日本語を活用しようとするものです。</p> <p>すべて平仮名にする、過度に横文字や西暦を多用する、というものではありません。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、「やさしい日本語」の正しい内容について、誤解のないように普及してまいります。</p> <p>また、多文化共生の取組は、本市の日本人住民と外国人住民の支え合いによって成り立つものです。したがって、外国人住民の方を優遇することや、日本人住民にご負担をおかけすることを意図するものではありません。</p>
3	【第1章 計画改定にあたって】	外国人達の意識が変わらない以上、共存なんて出来るはず無いと思いますよ。	C	本市としましては、外国人住民についても日本の言葉、文化及び習慣等を尊重し、理解することは必要であると考えており、情報発信に取り組んでまいります。

4	【第2章 現状と課題】	<p>大変申し訳ありませんが、外国人は「自分の意志で」日本に来た訳ですから、私達日本人が外国の文化等を過度に知る必要はありません。むしろ「自分の意志で」日本に来た外国人が日本の文化・ルール・常識を熟知すべきです。</p> <p>その為にも、いわゆる「ハラール給食」や土葬を認めるなんて言語道断です。</p> <p>また、外国人の急増に伴い日本人が働けないというケースも出てきているのではないですか。過剰な労働者・移民受け入れは今後一切やめるべきです。</p> <p>外国人に特化した派遣会社も多過ぎです。</p> <p>安易な考えで永住・定住者を増やさないで下さい。</p> <p>それと、外国人による迷惑行為も課題の一つではありませんか。</p> <p>近所に外国人世帯が多く住むアパートがありますが、深夜に意味もなく周り近所をうろつく、路上にゴミを捨てる、他人の家をジロジロ見る、何故か家に入らず何時間もアパート駐車場に座り込む、違法駐車。あげたらキリがありません。</p> <p>更に、私はJR東北線を使い通勤をしますが、正当な乗車券を買わずに不正に電車に乗ろうとする人、電車内で大音量で音楽をかける人、スーパー店内で商品を開けて食べる人、閉店時間過ぎてのに強引に入店しようとする人、病院で何故か他人の個人番号カードを提示して診察を受けようとする人。</p> <p>これ全部外国人による行為です。</p> <p>外国人によるカスタマーハラスメントも深刻な問題です。</p> <p>信じられないようでしたら市役所職員は小山市各所を巡回してみてください。</p>	C	<p>本市におきましては、多文化共生の各種施策を推進することで、日本人と外国人が共に秩序と安全を守りながら、全ての市民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでおります。</p> <p>国におきましては、労働力不足が深刻な事業者が、国内労働力の確保に努めた上でも、なお人手不足が解消されない分野に限り、外国人材の受け入れを認める一方、令和4年には「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され、多文化共生社会の推進が図られています。</p> <p>つきましては、国の方針を踏まえた上で、多文化共生推進計画を改訂し、外国人住民へのルール・マナーの啓発、日本語教育、地域社会への参加促進など、様々な取り組みを進め、これにより、治安維持と多文化共生の両立を図り、市民の皆様が安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。</p>
5	【第3章 基本理念】	<p>「互いの文化を認め合う」よりも、まずは「外国人が日本の文化を熟知し認める」ことが先です。自分から来日してきたんだから当然よ。</p> <p>そもそも外国人急増の原因を作ったのは安倍晋三元内閣総理大臣。</p> <p>つまり国民、市民は外国人を求めてなんかいないんです。</p>	C	<p>異なる文化的背景や言語、価値観を持つ人々が共に暮らすことは、容易なことではありません。</p> <p>日常生活の中で、意思疎通の難しさや生活習慣の違いに不安や戸惑いを感じられることも多いかと存じます。</p> <p>こうした懸念を解決するためにも、「小山市多文化共生社会推進計画(改訂版)」においては、外国人住民と地域社会との相互理解を深め、共に支</p>

				え合う社会の構築に向けて、日本語を母語としない方に対する日本語教育体制の整備や行政情報及び生活マナーの周知・啓発等に取り組むことについても事業に組み込んでおります。
6	【第4章 施策の展開】	<p>【第4章 施策の展開】</p> <p>第一節：施策③「高等教育への進学支援」について</p> <p>・「中学校での進路指導への通訳派遣」について</p> <p>保護者の方々に、子供が中学生になる前から、日本の教育制度や高等教育への進学への実態、サポート体制などを伝えておくといいいのではないかと。現実的には、進学については子供のころからの保護者や周りの大人たちの影響が大きく、前々から伝えておいた方がいいと思う。また、ロールモデルになるような人たちからの情報発信があるとよりいいと思う。</p> <p>・「教育機関等の連携による進路指導・学習支援・情報提供」について</p> <p>工場関連の仕事についておられる保護者もいると思う。白鷗大学だけではなく、小山高専とも連携してはどうか。理工系人材の育成や、地域産業界との親和性も高い。</p> <p>第二節(2)施策③「外国人と共に身近な地域社会づくりの推進」について</p> <p>・自治会の多言語案内チラシがあってもいいと思うが、現実的には自治会への加入は以前から低下している。自治会に限らず、地域の活動でのお互いの交流が広まればいいと思う。</p> <p>第二節(3)「グローバル化への対応」</p> <p>・2025年上毛新聞の記事によるとすでに11府県、また茨城県は2026年度の採用から撤廃となっているが、小山市でも自治体職員の国籍条項の撤廃を検討してもいいのではないかと。</p>	C	<p>第1節：施策③についてご意見について</p> <p>子どもが中学生になる前から、日本の教育制度や高等教育への進学実態、サポート体制等について、多言語での情報発信を行っております。</p> <p>つきましては、保護者の方への教育制度の発信、ガイダンスの提供等の整備体制について検討してまいります。</p> <p>・「教育機関等の連携における進路指導・学習支援・情報提供」について</p> <p>事業に取り組む中で、小山工業高等専門学校、各種専門学校、日本語学校等との連携や、白鷗大学とのより一層の連携の必要性等について、検討してまいります。</p> <p>・第二節(2)施策③「外国人と共に身近な地域社会づくりの推進」について</p> <p>いただいたご意見は今後の施策展開について参考とさせていただきます。</p> <p>・第二節(3)「グローバル化への対応」</p> <p>公務員採用時の国籍条項につきましては、昭和28(1953)年3月25日付けで内閣法制局から「一般にわが国籍の保有がわが国の公務員の就任に必要とされる能力要件である旨の法の明</p>

				<p>文の規定が存在するわけでは無いが、公務員に関する当然の法理として、公権力の行使又は国家思想の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするものと解すべきであり、他方においてそれ以外の公務員となるためには、日本国籍を必要としないものと解せられる。」とのいわゆる「公務員に関する当然の法理」の見解が示されております。</p> <p>こうした国の見解を踏まえ、小山市では一般職及び技術職の正職員採用にあたり、「日本の国籍を有しない方は受験できない」としてありますが、会計年度任用職員については国籍条項を設けず外国籍の方も採用しております。</p> <p>公務員採用の国籍条項の撤廃は、一部の自治体において多文化共生社会の実現を目指す取組みの一環として進められており、本市においても外国籍の方に対する行政サービスの円滑化の必要性は認識しておりますが、国の動向を注視しながら制度設計及び運用面について慎重に検討していくことが必要であると考えております。</p>
		「新しい文化活動の創造する人材としての外国人の活用」とあるが、単に「新しい文化活動の創造」に役にたってくれそうだからというより、共に生きていく人間として捉えるべきで、その重要性も高まっていると思う。	B	ご意見を踏まえ、素案の記載を一部修正します。
7		この件について、小山市多文化共生社会推進協議会委員の中で反対意見、慎重な意見を言える委員はいなかったんですか。	C	計画を改訂するにあたって、協議会員の方々からは慎重な意見を含め様々なご意見をいただき、そのご意見を踏まえて計画を策定しております。